

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会します。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

1、学校及び社会教育に関する事項についてを議題といたします。

(1)「旭川市立小・中学校適正配置計画(素案)」に対する意見提出手続の実施について、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 「旭川市立小・中学校適正配置計画(素案)」に対する意見提出手続の実施について御報告いたします。

お手元にお配りしております資料を御覧ください。本市においては、少子化により児童生徒数の減少が進み、学校の小規模化が進行していることから、児童生徒のよりよい教育環境を整備するため、平成27年から15年間の計画期間とする旭川市立小・中学校適正配置計画を策定し、統廃合や通学区域の見直しに取り組んできております。本計画は、5年ごとに見直しを行うこととしており、今年度が第2期の最終年度となります。このため、学識経験者、学校関係者、保護者、地域住民、公募による市民などで構成する懇談会を開催し、意見を聴取したほか、学校ごとの児童生徒数の変化の状況やこれまでの進捗を踏まえて検討を行い、改定素案を策定いたしました。

第2期計画の進捗についてでございますが、素案の76ページと77ページを御覧ください。統廃合では、12校の対象校のうち、旭川第1小学校、嵐山小中学校の3校で実施し、通学区域の見直しでは、対象校4校のうち、旭川小学校、旭川第5小学校、朝日小学校の3校で実施いたしました。

次に、第3期の改定概要と主な取組についてでございますが、素案の23ページを御覧ください。第2期までの進捗を踏まえ、統廃合では、未了となった取組を継続し、そのうち日章小学校については、新たに対象となった新町小学校と併せて取り組むとともに、児童養護施設近隣校である台場小学校、複数年にわたる欠学年が解消する見込みである江丹別小中学校、また、通学区域の見直しにより、将来の生徒数が大きく左右される啓北中学校は統廃合の対象から除外をしております。通学区域の見直しにおいても、第2期に未了となった取組を継続し、当初から第3期に予定していた見直しと併せて取り組むこととしております。学校の統廃合及び通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得て進めることとしており、計画の改定案においてもその方針に変更はございません。

改定案については、10月29日から12月13日までの期間で意見提出手続を実施し、この間、11月18日から11月28日の期間で、本計画で統廃合の対象校としている学校ごとに、保護者や地域の方を対象とした説明会を7回開催する予定です。意見提出手続関係資料については、学校教育部、市政情報コーナー、各支所及び公民館等で配布するほか、本市のホームページにも掲載いたします。意見提出手続終了後は、その結果を踏まえ、必要な修正を行い、今年度末までに計画の改定を行う予定です。

以上、よろしく願いいたします。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○横山委員 すみません、ちょっと1点だけ確認をしたいというか、意見も入れてなんですけども。

意見募集期間が12月13日までということで、一般市民向けとしてはほかの意見募集の手續と変わらないのかもしれないんですけども、例えば、学校単位とか、そういうことで意見募集をするということは別途考えているのか、いや、市民のものに含めて出してくれということなのか。もし、学校単位でっていうことを考えているのであれば、この期間は、何かいろいろ議論をしたり、例えばPTAも入れて話を進めていくには、ちょっと中途半端かなと。もし私が今学校にいたら、やっぱり冬休み明けぐらいまで期間を待っていただいたほうがいいかなと思うんですけど。いや、学校は別にやるんだよということであれば、それはいいと思うんですけど、その部分について分かっていたら教えてください。

○今学校教育部教育政策課適正配置担当課長 学校ごとの説明についてでございますが、統廃合の対象校となっております7校につきましては、学校ごとに説明会を実施する予定としております。学校を通じて保護者の皆様、町内会の皆様に案内をしているところでございます。

○横山委員 対象校ではないところは、この手續に含めて出してくださいって言うだけってことですね。特に学校からまとめて何か意見をくれと、出してくれということは考えていないと。それなんであれば、ちょっと心配だなということだけは言うておきたいと思います。結局、学校は対象校になっていないけど、関係するんですよ、いろんなところの情勢とか。だから、うちは対象校になっていないからこれ見ないわってことにならないと思うんですよ。教職員も異動していくわけだから。どうなっているかっていうことをやっぱり学校とも議論してもらうべきだと私は思うし、そうなんであれば、少し期間を考えるべきではないかなということだけはちょっと指摘をしておきます。もしくは、お考えがあれば。

○坂本学校教育部長 先ほども説明させていただきましたが、12月13日までを募集期間として、委員からもお話がありましたとおり、決して短くない期間を設定させていただいていると思っております。担当課長からも話があったように、対象校としている学校では、学校を通じて説明会を開催いたします。その他の学校についても、可能な限り、きちっとこの素案について提示をして、理解をしていただきながら、この当初予定している期間の中で理解、議論をしていただいて、意見をいただければと思っております。

○高花委員長 他に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時09分